

## 市内一般環境中の総繊維数濃度（大気1リットル中の本数）

明石市では市内7箇所ですら年1回、大気中の総繊維数濃度の測定を行っています。

令和5年度の総繊維数（注1）濃度分析結果（単位：本/L）

| 測定地点                        | 令和5年度 |
|-----------------------------|-------|
| 朝霧小学校<br>（朝霧東町1丁目1-40）      | 0.17  |
| 王子倉庫<br>（王子2丁目12-11）        | 0.11  |
| 大久保浄化センター<br>（大久保町八木742）    | 0.11  |
| 魚住浄水場<br>（魚住町西岡2154-1）      | 0.056 |
| 二見市民センター<br>（二見町東二見457-1）   | 0.11  |
| 林崎局<br>（林崎町1丁目8-10 林小学校敷地内） | 検出せず  |
| 小久保局<br>（小久保1丁目5-5）         | 0.056 |

（注1）環境省「アスベストモニタリングマニュアル（第4版）」に基づき、位相差顕微鏡法により繊維（石綿以外の繊維を含む）を計数したものです。

現在、アスベストに係る環境基準は設定されていませんが、大気汚染防止法では、石綿製品製造施設の敷地境界におけるアスベストの大気中濃度を10本/L以下と規定しています。